

関西電力の原発マネー不正環流事件は、原子力事業の巨大な利権構造の一端をあぶり出しました。金銭感覚がマヒし、企業倫理の欠如した関西電力に、ただでさえ危険な原発を運転させるわけにはいきません。関電の犯罪に法はどこまで迫れるか、そしてこの事件を脱原発につなげるには？関電を告発する会の河合弘之弁護士にお話しいただきます。

原子力マネーの闇 ～関電告発と脱原発

講師：**河合 弘之** 弁護士

(脱原発弁護団全国連絡会共同代表/映画監督)

1944年旧満州国生まれ。67年司法試験合格、68年東京大学卒業、70年弁護士登録。第二東京弁護士会所属 企業弁護士として平和相互銀行事件、イトマン事件など数々の経済事件を手がける。原発訴訟では、東電元役員の前原誠司の刑事裁判の被害者参加代理人を務め、東京電力株主代表訴訟や当老朽原発廃炉訴訟をはじめ各地の原発差し止め裁判の弁護団に参加。「原発訴訟が社会を変える」(集英社)「脱原発」(青志社)など著書・共著書多数。ドキュメンタリー映画「日本と原発 私たちは原発で幸せですか」(2014年)「日本と原発 4年後」(2015年)「日本と再生光と風のギガワット作戦」(2017年)の監督も務める。



40年廃炉訴訟市民の会 第4回総会&記念講演

【第1部】13:30～14:50

<40年廃炉訴訟市民の会 総会>

○老朽原発廃炉訴訟

弁護団からの裁判報告

- 活動報告、会計報告 監査報告
- 活動計画と予算案 ほか

【第2部】15:00～16:50

<記念講演と質疑応答>

講師：**河合 弘之** 弁護士

<弁護団から・行動提起>

北村栄弁護団長から
40年廃炉訴訟市民の会から

高浜1.2号機&美浜3号機 運転期間延長認可取消訴訟

主催：**40年廃炉訴訟市民の会**

TEL：080-9495-9414 (事務局)

e-mail：toold40citizens@gmail.com

http://toold-40-takahama.com/people/

名古屋市中区丸の内2-18-22 三博ビル5F 名古屋第一法律事務所内

参加費

700円

原発事故避難者 &
大学生以下は無料

申込不要

2020年 **2月15日** (土)

13:30～16:50 (開場 13:15)

名古屋YWCA (2F)

(地下鉄「栄」駅⑤番出口より東へ3分)

第1部、第2部とも会員でない方の参加大歓迎!



TOOLD40@NAGOYA